

お知らせ

市営住宅入居者募集



- ① **南鷹巣団地**・・・鷹巣字平崎上岱13-2★
簡易耐火2階4戸建3LDK 月額13,700～30,400円
- ② **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円
- ③ **林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,700円～19,500円
- ④ **田ノ沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢5-6★
木造2階4戸建2LDK 月額18,400円～42,300円
(共益費400円)
- ⑤ **上杉駅前団地**・・・上杉字上屋布岱61-52★
木造平屋2戸建3LDK 月額24,600円～56,500円
- ⑥ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,500円～42,500円
- ⑦ **冷水岱団地**・・・米内沢字冷水岱94-1
▷木造平屋4戸建2LDK 月額16,800円～38,700円★
▷木造平屋4戸建1LDK 月額16,800円～38,700円
- ⑧ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額19,600円～45,100円
- ⑨ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～24,600円
- ⑩ **畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147(共益費200円)
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,400円～53,900円★
▷木造平屋4戸建3LDK 月額26,500円～61,000円★
- ⑪ **比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★(単身要相談)
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,300円
- ⑫ **サンコーポラスなきたい住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,500円
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑬ **上杉団地**・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

- 【入居資格】 収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが明らかでないこと/市税等を滞納していないこと
- 【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)
- 【募集期間】 第1回 12月2日(月)～6日(金)
※土日祝除く 第2回 12月16日(月)～20日(金)
- 【申込み先】 都市計画課(森吉)/生活課(鷹巣)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

喜ぶ
秋田県生活センター出前講座
 消費者トラブルの未然防止や食品表示についての出前講座を行います。学習等にぜひ活用ください。
 ※内容、時間等はご希望に合わせて費用等はすべて生活センターで負担。「会場の確保」のみお願いします。
【講座テーマの例】
 消費者トラブルの事例と消費者を守る仕組み/くらしに役立つ食品表示など
問 秋田県生活センター 北部消費生活相談室 ☎0186・45・1041

お子さまの教育資金を国の教育ローンがサポート!
 「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。
融資額 お子さま一人につき350万円以内
金利 年1.66%(固定金利)
 ※母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円以内の方、子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円以内の方は年1.26%
返済期間 15年以内

※母子家庭、父子家庭、交通遺児家庭世帯年収200万円以内の方、子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円以内の方は18年以内
対象 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)
保証 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)
 ※詳しくは「国の教育ローン」で検索またはお問い合わせください。
問 教育ローンコールセンター ☎0570・00865

北秋田市環境放射線量測定結果 空間線量調査(11月8日測定)

問い合わせ
生活課環境係 ☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
合川庁舎前	0.05
森吉庁舎前	0.05
阿仁庁舎前	0.05
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.03

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
 ※県の通常レベル 0.022～0.086
 (単位:マイクロシーベルト/時)

税の納期限 **12月25日**
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第6期



62-6606
つっちー

統計調査にご協力ください!
「2020年農林業センサス」
 農林水産省では、2月1日現在で「2020年農林業センサス」を実施します。
 農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたって、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。
 全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」ともいふべきものです。
 皆さまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。
問 総合政策課政策係 ☎62-6606

道路の除排雪作業にご理解とご協力を

◎路上駐車はやめてください

路上駐車部分の除雪ができず、道路幅が狭くなります。交通渋滞や交通事故、除雪作業が遅れる原因になりますので絶対にやめてください。

◎自宅前は自分で除雪してください

できる限り配慮しますが除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通を確保するため、沿道一軒一軒の出入口の除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業は行うことはできません。ご自宅の除雪には大変ご苦労されていると思いますが、ご理解ください。また、お年寄り世帯などの除雪についても近隣でのご協力による除雪をお願いします。

◎深夜・早朝の作業にご理解ください

除雪作業は、交通量の少ない深夜から早朝にかけて行います。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路確保のためご理解ください。

【お問い合わせ】

《市道・雪捨て場》

建設課管理係 ☎72-3116

《国道105・285号、県道》

北秋田地域振興局建設部 ☎62-1834

市では、降雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、適切な除雪作業を進めています。効率よく安全な除雪作業を実施するため、次のような点について、ご理解とご協力をお願いします。

◎道路に雪を捨てないでください

道路に雪を捨てられると、交通・歩行の支障となり事故の原因はもちろん、消防車や救急車が通れなくなり大変危険です。排雪は市指定の雪捨て場を利用してください。

◎沿道の空地や田畑の利用にご協力ください

道路沿いの空き地や田畑に雪を押し出させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎道路に置いてある物は撤去してください

歩道等へ乗り入れるための「歩み板」や道路に置いてある物は、除雪車が引っかけると周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去してください。

◎雪捨てのために開けた側溝のふたは作業後は元に戻してください

歩行者の転落や車の脱輪など、重大事故につながります。作業後にしっかりと閉めて元どおりに戻してください。

